



# 中部鍛工株式会社

## 安全衛生方針



安全衛生活動は、企業経営の基盤であり、当社で働く人及び地域社会に及ぼす影響が最小限になるよう企業活動の中で安全衛生管理を徹底する職場を目指します。

1. 安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. 職場の危険要因の明確化と対策の優先度を定めリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場づくりに取り組みます。
  - ◎ 重点1 全員参加の0災活動による「0災害」宣言
  - ◎ 重点2 **マクロリスクアセスメント**により重点実施項目のリスク低減
  - ◎ 重点3 **安全教育**の充実(雇い入れ・リフレッシュ) \* クレーン・フォークリフト
  - ◎ 重点4 3H・非定常作業手順書順守事項の指導と記録(**4Mシート**)(**KYシート**)
  - ◎ 重点5 **異常処置ルール**の教育と記録(トラブル3原則、投入禁止札、命札等)
  - ◎ 重点6 リスクの**見える化**(横にらみ改善、現場リスク改善)
  - ◎ 重点7 全員参加の**指差呼称**の徹底(ルール化・表示)
  - ◎ 重点8 KY教育(職場単位の特性→べからず集→KYテスト→S-POINT)
  - ◎ 重点9 横にらみ活動(横にらみ活動→**S-POINT**→**作業標準書**)
  - ◎ 重点10 **挟まれ・巻き込まれ**防止対策の推進(設備メンテ・点検による改善)
  - ◎ 重点11 女性・高齢者に優しい現場改善(**作業の軽減化・少人化**)
3. 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、社員の健康対策を推進します。
4. 全社員のコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
5. 社員教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
6. 安全衛生活動の実施に当り、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に進めます。

2023年4月1日  
代表取締役 長澤 恒典